

2020年度 自己点検・評価報告書

沖縄キリスト教学院大学

【目次】

基準 1. 使命・目的	（領域：使命・目的、教育目的）	3
基準 2. 学生	（領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応）	4
基準 3. 教育課程	（領域：卒業認定、教育課程、学修成果）	8
基準 4. 教員・職員	（領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援）	10
基準 5. 経営・管理と財務	（領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計）	12
基準 6. 内部質保証	（領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル）	14

【四大】日本高等教育評価機構 評価基準 チェックシート【2020年度】

四大

基準1. 使命・目的 (領域:使命・目的、教育目的)

<本基準の趣旨>

大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラストラクチャーとして高い公共性を有する機関です。このため、個々の大学は、社会基盤としての共通性を有しています。他方、多面的な価値の創出が求められる現代社会においては、個々の大学が個性と特長を持つことが、多様な教育研究の成果の創出につながります。これらのことから、個々の大学は、その使命・目的(建学の精神等を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的)を定め、これを社会に表明する必要があります。本基準はそのことを確認するものです。具体的には、各大学は、教育研究、社会貢献などの使命・目的を明確に定めるとともに教育目的(教育プログラムごとの人材養成に関する目的)を学則等において明確に定め、①ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)②カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)③アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に反映するとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築し、計画的に使命・目的及び教育目的を実現していくことが求められます。大学の使命・目的及び学部の教育目的等は、大学の教育研究のあり方のみでなく、大学経営と大学の活動全体の基本軸となるものです。その内容が、大学の活動全体に確実に反映されるための学内体制の確立が不可欠です。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	③【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定						
1-1-① 意味・内容の具体性と明確性	□使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	使命・目的及び教育目的を具体的に明文化している。 (根拠) 大学学則、大学院学則、HP、大学案内、学生便覧	(課題:無し) ★-	①- ② (根拠)	-	-
1-1-② 簡潔な文章化	□使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	使命・目的及び教育目的を具体的に文章化している。 (根拠) 大学学則、大学院学則、HP、大学案内、学生便覧	(課題: 分かりにくい箇所は、学生が分かりやすい言い回しに変更する必要がある(大学院を除く。) ★ディプロマ・ポリシーを含む教育の到達目標を学生自身が自らの成長目標として捉えられるように文言の簡素化、説明を補足するなど、伝え方を工夫する。また分割や細分化を通して目標の明確化を図る。対面での作業が可能になり次第、教授会後のFDワークショップを定例化し着手する。	①学生が理解しやすい文書へと書き直し、また内容がわかりやすいように文章内の異なった要素を別文書へと分割した。 ②学生への周知 (根拠) 教学マネジメント議事録、教授会議事録	校正した文章を学生便覧や大学案内、HPへと反映させる。	教授会、教学マネジメント委員会
1-1-③ 個性・特色の明示	□使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	人文学部の教育研究上の目的に明示されている。 (根拠) 大学学則、大学院学則、HP、学生便覧	(課題:無し) ★-	①- ② (根拠)	-	-
1-1-④ 変化への対応	□社会情勢などに対応し必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	教育プログラムの見直しを開始した。質保証と学びの効率化を図るためのカリキュラムのスリム化に加え、地域において活躍できる人材育成に必要な科目を引き続き検討している。 (根拠) カリキュラム・コーディネーターとの会議録	(課題: 1-1-②の文章の簡潔化とともに社会情勢等を見据えて見直しを行う必要がある。) ★社会情勢の変化や学生意識調査の結果に基づき、教育目標と教育プログラムの見直しを検討する。教育プログラムに関しては大学を取り巻く社会状況の変化に加え、沖縄社会の要請や地域貢献も視野に入れ、包括的な知見に基づいた改善をおこなう。改善の作業は、定例教授会後のFDワークショップで実施する。	①教育プログラムの見直しを開始した。質保証と学びの効率化を図るためのカリキュラムのスリム化に加え、地域において活躍できる人材育成に必要な科目を引き続き検討している。 ②学科での最終調整が必要。 (根拠) カリキュラム・コーディネーターとの会議録	具体的な科目の改廃、担当者の検討を実施し、新カリキュラムを確定する。	学科内プログラム委員会、教授会、教学マネジメント委員会
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。	使命・目的及び教育目的は、HPや大学案内等、掲載媒体において、一貫したものになっている。 (根拠) HP、大学案内	(課題: 今後、一貫させるため、毎年見直しが必要) ★-	①- ② (根拠)	-	-

(エビデンスの例示) ・使命・目的、教育目的などを示す資料、・個性・特色に関する大学の自己認識を示す資料(関係部分)、・使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持	□使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	教育目標等の策定は、大学運営協議会等で審議される。大学運営協議会の構成員には学内理事(学長(宗教部長)・人文学部長)と教職員が関与・参画している。 (根拠) 大学運営協議会規程及び議事録	(課題:無し) ★-	①- ② (根拠)	-	大学運営協議会
1-2-② 学内外への周知	□使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	使命・目的及び教育目的は、主にホームページや大学案内等で周知している。 (根拠) HP、大学案内	(課題:無し) ★-	①- ② (根拠)	-	-
1-2-③ 中長期的な計画への反映	□使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	学部・学科に関連する項目を中長期計画に反映させている。 (根拠)	(課題: 学部・学科単位の中長期計画を策定する必要がある。) ★学科FD、教授会、大学運営協議会などでの議論を継続する。第5次学院中長期策定作業のなかで、学部・学科の中長期計画を盛り込むための準備をおこなう。	①学部・学科に関連する項目を中長期計画に記述した。 ②課題なし (根拠)	-	教授会、大学運営協議会
1-2-④ 三つのポリシーへの反映	□使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させている。	(課題:無し) ★-	[英コミ]①反映させている。②課題なし(教務課追記)①大学入学者選抜実施要項(文部科学省通知)に基づき、英語コミュニケーション学科「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を改定した。②課題なし (根拠)	-	-
1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性	□使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか。	本学科は一学部一学科体制であるが、異文化コミュニケーション学研究科との強力な連携のもと、コミュニケーション学における研究活動が展開されている。	(課題: 使命の一つである地域貢献を、学内の教育研究組織体制強化により更に推進する必要がある。) ★英語教育センター設立の検討、大学院プログラムの見直しを実施する。	①英語教育センター設立のための準備委員会を発足した。 ②英語教育センターの場所確保と運用開始。 (根拠) 大学運営協議会議事録	英語教育センターの運用開始。	大学院委員会、大学運営協議会

(エビデンスの例示) ・使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料、・使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料、・中長期的な計画と使命・目的及び教育目的との関係を示す資料、・三つのポリシーと使命・目的及び教育目的との関係を示す資料、・教育研究組織に関する規則及びその構成を示す組織図・資料

基準1 自己点検委員会 評価	使命・目的(建学の精神等を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的)は、明確である。HP、大学案内等で社会に向けて一貫した表明がなされている。また、カリキュラム・マップの提示において学生の理解しやすい表現に修正されている。カリキュラムのスリム化など教育プログラムの見直し、アドミッションポリシーの改訂も開始されている。新たな試みの一環で英語教育センターの準備委員会が発足した。
-------------------	--

【四大】日本高等教育評価機構 評価基準 チェックシート【2020年度】

四大

基準2. 学生 (領域:学生への受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応)

＜本基準の趣旨＞
 教育機関としての大学は、その使命・目的を実現するために必要な規模の学生を受入れ、その成長を促進し、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けることが求められます。本基準は、そのことを実現するための組織的環境を「学生」の観点から確認するものです。大学が学生を受入れるに当たっては、教育目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学選抜を適正に行うことが必要です。そして、大学は、入学後に学生が成長できるための必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めなければなりません。それらの実現のためには、学生の意見・要望を的確に把握し、それを活用していくことも必要です。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020 【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・② 課題 実施の根拠(エビデンス)	③ 【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
2-1. 学生の受入れ						
2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	□教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	【英コミ】アドミッション・ポリシーを定め、大学案内等で周知している。 【入試課】アドミッション・ポリシーは、大学案内、募集要項、ホームページ等で公表し、周知している。オープンキャンパスや進路ガイダンス、大学入試説明会、高校内大学説明会等を通じて、高校生及び進路指導教員に対して具体的に説明している。 (根拠)【英コミ・入試】大学案内、募集要項、HP、学生便覧、大学院ガイドブック、院生募集要項	【英コミ・入試課】(課題:無し) ★継続して行う。	【入試課】①教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定めており、大学案内、募集要項、ホームページ等で公表し、周知している。また、オープンキャンパスや進路ガイダンス、大学入試説明会等を通じて、高校生及び進路指導教員に対して具体的に説明している。②文部科学省通知(大学入学選抜実施要項)に基づいた「具体的な設定」が求められており、それを踏まえた改正を行った。 (根拠) 大学案内、募集要項、ホームページ。令和3年度大学入学選抜実施要項(令和2年6月19日通知)	【入試課】改正後のアドミッション・ポリシーを踏まえた募集要項の作成及び公表、説明を実施する。特に募集要項は、毎年6月にある文部科学省通知を踏まえた内容とし、高校生及び進路指導教員に対して丁寧な説明を行う。	【入試】学科会議、入試委員会
2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜の実施とその検証	□アドミッション・ポリシーに沿って、入学選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	【英コミ】アドミッションポリシーに沿った入学選抜を行っている。 【入試課】入試委員会で協議、運用し、検証も実施している。入試問題作成は、入試委員会にて作問者を任命し作成にあっている。作成・点検・校正スケジュールについてはアドミッションオフィサーと共に確認を行いミスが起こればよう校関係者を試験科目ごとに置き万全を期している。 (根拠) 【入試】入試委員会規程、入試問題作成ガイドライン、大学院研究科委員会規程	【英コミ】(課題:学科内入試委員会、および入試委員会で検証を行うべきである。) ★高大接続によるアドミッションポリシーと入試形態の見直しを行う。入学後の学生への意識調査などをもとに、APとCPの整合性・連続性の検証を行う。課題解決型やワークショップ形式など、具体的な入試形態の導入の可能性を入試委員会や学科会議等で議論する。 【入試課】(課題:無し) ★-	【英コミ】①アドミションポリシーの見直しを実施した。②新たな入試形態の議論の継続。 【入試課】①アドミション・ポリシーに沿って各入試方法において入学選抜を公正に実施している。各教員に作問委員や試験監督、面接官を割り当て、適切な体制のもとに運用している。作問は、チームを組み、校閲、印刷のチェックを経て入試を実施し、入試中は委員長が待機、採点も作問委員が行っている。入試については、入試委員会において当日の体制を確認し、説明会を経て実施しており、実施後も反省点等の意見を出してもらい、検証を行っている。②アドミション・ポリシーに沿って入学選抜が実施されているが、受験生によっては浸透されていない場合も見受けられるため、ガイダンスや説明会を通じて、高校生や進路指導教へ丁寧な説明を行う必要がある。 (根拠) 【英コミ】入試委員会議事録 【入試課】入試実施要項	【英コミ】具体的な入試形態について原案を準備する。 【入試課】アドミッション・ポリシーに沿った入学受け入れを適正に実施するため、アドミッション・ポリシーの浸透を図る必要があり、ガイダンスや説明会を通じて、高校生や進路指導教へ丁寧な説明を行う。	【英コミ・入試】学科内入試委員会・入試委員会・大学院研究科委員会
2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	□教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	【英コミ】学生確保に向けて、学長主導のもと、広報に関する戦略会議を定期的に実施している。 【大学院】- 【入試課】2021年度入試結果は、入学者の定員割れとなり在籍学生を適切に確保できていない。打開策として、学長をトップに緊急対策会議を設け、入試課だけでなく、教務課や企画推進課の職員も参加して対策を練っているところである。 (根拠) 学生数(内訳)	【英コミ】(課題:入学者の減少要因は様々であるが、時代や社会の要請に見合った教育プログラムの提供を行えているか、検証する必要がある。) ★教育プログラムの見直しを通して社会貢献と大学の存在意義を知らしめるための広報を展開する。そのためのチームを学長主導のもと実施する。 【大学院】(課題:時代や社会の要請と提供しているプログラムとの整合性を検証する必要がある。) ★社会や時代の要請と大学院の存在意義を確認するための議論をおこなう。 【入試課】(課題:他大学に比べ、本学で取得できる資格・免許が少なく、魅力に欠けているのではないか。この大学で学ぶことで何ができるのか? どういう資格・免許が取れるのか? どう成長して社会で活躍できるのか? を明確に示す必要がある。全学的に取組まなければならない課題である。) ★-	【英コミ】①学長主導のもと、広報に関する戦略会議を定期的に実施した。②企画や入試など課を横断的につなげ広報を展開する必要性。 【大学院】大学院そのものの存続や在り方について学長を中心に議論が実施された。 【入試課】①2021年度入試結果は、入学者の定員割れとなり在籍学生を適切に確保しているとは言い難い結果となった。②新型コロナウイルス感染症の影響で、4月～6月のガイダンスが軒並み中止となり、オープンキャンパスもオンラインで実施せざるを得ない等、受験生に対して説明する機会が減少した。また、留学や航空系への就職が一気にしぼんだことも影響し、受験生確保に厳しい環境となった。9月以降、感染防止に努めつつ、高校訪問やガイダンスへの積極的参加や対面でのオープンキャンパスに取り組んだものの、厳しい結果となった。 (根拠) 【英コミ】広報担当学長補佐の任命 【入試課】入試総括	【英コミ】広報を戦略的に展開するセクションまたはプロジェクトの設置。 【大学院】学長を中心とした大学院の方向性に関する議論の維持 【入試課】本学は、コロナ禍でも対面授業を実施しており、本学の特長や魅力を受験生に伝えるため、従来の入試広報を継続しつつ、高校内での個別説明会を積極的に実施するべく高校に働きかける。各高校の卒業生にヒアリングし、進路決定に係るプロセスを分析し、活用する。	入試委員会 緊急対策会議
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。	入試問題の作成は、大学が自ら行っている。各教科の作問委員長より作成した入試問題(原稿)を入試課長へ提出する。原稿は、封筒に入れ、鍵がかかる頑丈なキャビネットに保管し、本印刷に備える。 (根拠)-	(課題:無し) ★-	①入試問題の作成は、大学が自ら行っている。毎年作問委員を決め複数人で作成、チェック、校閲を実施している。2021年度入試は、高大接続改革に伴い、「現代社会」の科目を追加した。②課題なし。 (根拠) 【入試課】入試委員会資料、稟議書	今年度は高大接続改革が始まったばかりであるが、文部科学省通知(大学入学選抜実施要項)に基づいて、入学志願者の学習能力をできる限り多面的・総合的に評価・判定できるように検証し、出題方針を見直していく。	入試委員会

(エビデンスの例示) ・アドミッション・ポリシーを示す資料、・アドミッション・ポリシーと入学受入れ方法との関連を示す資料、・収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

2-2. 学修支援						
2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	□教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	【英コミ】教務委員会において、教育課程の編成や授業計画、授業時間割編成など、教学全般に関する方針を審議し、常に適正化を図っている。またキャリア支援課・教務課・学科の三者による教職協働プログラムを開催し、学生の学修・キャリア支援を包括的に実施している。 【キャリア課】学科と連携して、学修支援体制を整備し委員会で決定している。 (根拠) 【英コミ】キャリア支援委員会議事録、教務委員会議事録 【キャリア課】キャリア支援委員会規程、議事録	【英コミ】(課題:学生のキャリアプランニングへ向けて学科とキャリア支援課が直接、協議・協働できる場が必要である。) ★学科とキャリア支援委員会との協議体制強化を図る。 【キャリア課】(課題:無し) ★継続して行う	【英コミ】①コロナ禍就職難に対する緊急会議の実施。②協働体制強化へ向けての定期的会議の開催。 【キャリア課】①2021年度後期より「基礎ゼミナール」(対象 2年後後期)については、シラバス作成からキャリア支援課が関わり、キャリアレッスンとして学生へ支援している。②初めての試みのため、課題は次年度以降へ持ち越し (根拠) 【英コミ】キャリア支援委員会議事録 【キャリア課】「シラバス」	【英コミ】協働体制強化に関する具体的取り組みに関する議論を行う。 【キャリア課】2021年度後期スタートのプログラムのため、開港後、学生のアンケートなどを参考に教員と協議のうえ、改善していくことになる。	【英コミ】キャリア支援委員会、学科会議 【キャリア課】キャリア支援委員会

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	□障がいのある学生への配慮を行っているか。	【英コミ】障がいのある学生に対しては、入学前までに、支援体制の整備と学修支援に必要な情報をSFDなどを通し、学内で共有することを目指している。受験前に相談があった場合、学科の教員や関連する職員が、障がいのある受検生と面談し、受け入れの可能性を協議、検討できるようにしている。肢体不自由学生に関しては、学科と学生支援課が連携した全学的学修支援を行っている。 【学生課】教員に「配慮を要する学生一覧」を配布している。	【英コミ】(課題:受け入れ後の継続した情報交換や改善の協議をする場の確保。)★学生課担当者と学科の意見交換など支援体制改善のための協議の場を確保する。 【学生課】★学生相談連絡会にて、障がい学生や気になる学生について情報共有している。必要に応じて学科へ繋ぎ、協議をした上で支援の方法を探っている。	【英コミ】①学科会議ならびに教授会における情報交換の場の確保。②無し。 【学生課】①障がいのある学生については、学生相談連絡会にて情報交換を行っている。この連絡会は、組織としての位置づけではないが、学生課長をはじめ、学内カウンセラー、学外カウンセラー、保健室の担当者が月に一度情報交換の場を設け、障がいのある学生(気になる学生を含む)について情報を共有している。共有した内容については、学科と連携しながら課題等に取り組むことにしている。連絡会での情報については、学生生活委員会でも情報を共有している。②組織としての支援体制が課題である。教職員は専門的な知識や技術がないため、手探り状態で支援を行っている。支援室を設け、専門知識を持つコーディネーターや支援員の配置が必要。 (根拠)【学生課】障がい学生支援規程	【英コミ】- 【学生課】現時点では、学生課職員が中心になり支援を行うが、支援体制の整備に向け法人と協議を進めていく。	【英コミ】学科会議、学生生活委員会 【学生】学生生活委員会
	□オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	オフィスアワー一覧表を各学生に配布し、全学的に実施している。 (根拠)「オフィスアワー」(表)	(課題:時間の制約があるため時間外でも相談に応じることがある。) ★オフィスアワーの設定については継続して行う。	①オフィスアワー設定時間以外では、電話、メール、LINE、Teams等を活用し時間外で対応している。②学内での各種委員会、学外での公務等で時間を割かれることがある。(設定時間以外に訪ねて来る学生がいる。) (根拠) -	設定時間外で相談に来る学生に対しては、SNSや空いた時間を活用し柔軟に対応している。	学生生活委員会
	□教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	学習支援センターにおいて、学生チューターとして成績、人物ともに優秀な学生を採用し、学習サポートにあたってもらっている。 (根拠)学習支援センター運営委員会議事録、学習支援センターチューターハンドブック	(課題:無し) ★継続して行う	①新型コロナ禍の影響で活動が縮小した。②対面ではなく、遠隔等で指導した際の時間をどう計るか、それを第三者にどう証明していくか。 (根拠)	-	学習支援センター運営委員会
	□中途退学者、休学者及び留年者への対応策を行っているか。	原則、アドバイザーが面談を行い、修学ポートフォリオへ指導記録をつけているが、履修科目のGPAが1.00に満たない学生には、状況に応じて学部長が退学勧告を行っている。就学上やプライベートにおける課題を抱えた学生に関しては、学科会議で情報共有をおこない、カウンセリングや学生課など、個々の問題に対応すべく学内のリソースへの誘導をおこなう体制を取っている。 (根拠)学則第37条～第43条、学籍異動に関する細則	(課題:アドバイザーからの十分な指導の時間を学年歴に組み込んで確保することが望ましい。) ★アドバイザー指導の充実に、修学ポートフォリオの効果的活用、修学指導ガイドラインの策定など、学生個人レベルにおける指導体制を整備する。	①修学ポートフォリオに関する情報交換ならびに段階的導入へ向けた準備を開始した。②学生指導ガイドラインなど指導体制整備に向けた具体的作業が必要。 (根拠)	指導体制の具体化とマニュアル作成を含むガイドラインの作成を実施する。	学科会議、学生生活委員会

(エビデンスの例示)・学修支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料、・職員・TAなどによる学修の支援体制を示す資料、・退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策の検討状況などを示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020 【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	③ 【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
2-3. キャリア支援						
2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	□インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	【英コミ】学科による科目の設定やキャリア支援課により、学生のキャリア形成、就職活動の支援体制を整備している。 【キャリア課】学科と連携して、キャリア教育プログラムを効果的に実施する体制を整えている。 (根拠)【英コミ】学科会議議事録、キャリア支援課議事録 【キャリア課】キャリア支援委員会規程、議事録	【英コミ】(課題:キャリア支援課と学科によるキャリア教育充実の議論が必要である。)*労働市場調査などを踏まえた就職戦略会議を学科とキャリア支援課の共同で開催する。 【キャリア課】(課題:無し) ★継続して行う	【英コミ】- 【キャリア課】①必修科目「フレッシュマンセミナー」(1年次対象)内にて「進路セミナー」2回、卒業基礎研究Ⅱ(3年次対象)内にて「キャリア&アカデミックプランニング講座」を行った。②特になし。 (根拠)【キャリア課】報告書	【英コミ】- 【キャリア課】担当教員と打ち合わせ、より内容の充実を図る。	【英コミ】キャリア支援委員会、学科会議 【キャリア】キャリア
	□就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	【キャリア課】就職について:就職活動にとどまらないキャリア支援をキャリア支援課として実施。 【学生課】進学について:学生課課長にて対応。 (根拠)【キャリア課】キャリア支援委員会規程、議事録 【学生】大学案内やHPIに記載	【キャリア課】(課題:他部署との連携) ★他部署との連携を強化し、スムーズな情報共有を検討する。 【学生課】(課題:無し) ★四大生の進学(大学院)については、事前に大学院担当教員と話し合い進路を決定している。学年途中による進路変更に関しては、事例を基にアドバイスをしている。特に課題はない。	【キャリア課】①学生課(保健室)と学生情報を共有し、学生の個性にあった指導を行った。②経験が不足していること。 【学生課】①進路変更の相談を受け、希望大学のリサーチや提供できる情報の提供を行っている。②課題は特になし。 (根拠)【キャリア課】「配慮を必要とする学生」一覧 【学生課】他大学の大学案内やHP	【キャリア課】学内カウンセラーの助言をもとに、サポートしていく	【キャリア】キャリア支援委員会 【学生】学生生活委員会

(エビデンスの例示)・キャリア支援に関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料、・就職・進路先の実態及びその取組み状況を示す資料

2-4. 学生サービス						
2-4-① 学生生活の安定のための支援	□学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。	学生サービス、厚生補導のための主な担当窓口を学生課とし、適切に機能させている。 (根拠)「学生便覧」	(課題:無し) ★厚生補導の組織としては、学生課が支援業務を行っている。必要に応じて、関係部署や学科教員へ相談するなど連携している。	①2020年度は、コロナウイルス感染拡大により大学への入構が制限されたため、学生の相談が減少した。②相談案件の内容によっては複雑で、解決するには時間を要するケースがあり、できる限り要望に沿った対応ができるようにしている。 (根拠)	学生生活の環境が大きく変わり、これまでと同じやり方では様々な問題は解決できない。ただ待つだけではなく、大学側から学生に対し積極的に声掛けをしていけるよう関係構築に努める。	学生生活委員会
	□奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	本学独自の「奨学金」を前後期に給付しており、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。 (根拠)「奨学金授与者一覧」(表)	(課題:無し) ★学部生・院生共に、奨学金の案内から相談、応募、給付まで細かくサポートを行っている。	①学内奨学金以外には、2020年度より国の学修支援やコロナによる学生支援緊急給付金など外部の奨学金が増えた。 ②案内は、ポスター掲示や学内システム、メールなどで周知を図っているが、締切後に申し込みを希望する学生がいる。 (根拠) 申請資料等	周知方法に関してはこれまで同様行っていくが、教員からも口頭でも周知してもらうように連携していく。	学生生活委員会
	□学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	各サークルや学生主体のイベントなどは、学生が主体となり自主的に活動を行っている。担当窓口として学生課(課長)が支援を行っている。 (根拠)-	(課題:無し) ★各サークルから相談・要請を受け、課長判断で支出を行っているが、必要に応じ、学生部長へ判断を仰ぐ場合もある。	①2020年度は、コロナウイルス感染拡大に伴い、ほとんどのサークルは活動休止になったが、本学の活動基準レベルに沿って許可申請を提出し、学生部長の許可が認められれば活動が可能である。 ②課題は特になし。 (根拠) 沖繩キリスト教院の活動基準、課外活動申請書	改善については特にないため、継続して行う。	学生生活委員会

	<p>□学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。</p>	<p>学生の心身に関する支援においては、学生相談室及び保健室を設置している。学生相談室では「学生相談室内」を全学生に配布している。</p> <p>(根拠)「学生相談室内」(文書)、学生相談室規程</p>	<p>★これまで学生のメールボックスへ文書を配布していたが、受け取らなくなっているため、HPや掲示での案内に切り替え周知している。</p> <p>(根拠)HP</p>	<p>①保健担当職員や学生課職員、アドバイザー教員が連携しながら対応に当たっている。</p> <p>②特に課題はない。</p>	<p>担当課以外で対応しているケースもあるようなので、しっかり連携しながら対応に当たりたい。</p>	<p>学生生活委員会</p>
--	---	---	---	---	--	----------------

(エビデンスの例示)・学生相談室、保健室などの利用状況を示す資料、・奨学金給付・貸与状況を示す資料、・学生の課外活動などへの支援状況を示す資料、・社会人、編入、転入学生などへの支援状況を示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称		
			① 2020 【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・② 課題 実施の根拠(エビデンス)	③ 【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)			
2-5. 学修環境の整備								
2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	□教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの 施設設備 を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	設置基準を満たすよう、教育目的達成のため、適切に整備し、有効に活用している。	(課題:無し。)	①劣化診断を受診し、学修環境整備に取り組んだ。	[継続]教育目的達成のため学修環境整備に取り組む。	法人事務連絡会議 大学運営協議会		
			★-	②課題なし				
			(根拠)設備管理記録簿	(根拠)設備管理記録簿				
			【図書課】学習室を設け、授業やグループワークに活用されている。パソコンを設置し、学習や資料の検索が行える環境を有している。	【図書課】①- ②課題なし			【図書】図書委員会	
			【学支課】学生の持ち込みPC等が活用できるよう、無線LAN環境を整備している。	【学支課】①無線LAN環境を拡充した ②課題なし				
(根拠)【図書】図書館利用案内、HP 【学支課】学内ネットワーク構成図	(根拠)【学支課】予算支出伺書(無声LAN拡充分)	【学習】情報システム委員会						
□適切な規模の 図書館 を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	専有延床面積 1,271 m ² に、1Fは和書や学術雑誌等、2Fに洋書や絵本を配置。平日の開館とし、午前9時から午後7時までの利用が可能。2020年度はコロナ禍で、感染防止のため、開館時間の短縮や利用制限を設けて対応した。		(課題:無し)	①-	図書委員会 教授会 大学運営協議会 課長会			
(根拠)図書館利用案内、HP、大学案内	②-		(根拠)					
□教育目的の達成のため、コンピュータなどの IT 施設 を適切に整備しているか。	コンピュータ教室PC 計42台、CALL教室PC 計90台、図書館内フリーPC 計12台を設置し、適切に整備している。		(課題:無し)	①コンピュータ教室等のPCを維持した。		情報システム委員会		
(根拠)現地確認	★継続して行う		②-					
2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	□施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。	バリアフリー化に対応している。更なる利便性をはかるため施設のリニューアルに伴い、学生ユニオンのバリアフリー化を検討している。	(課題:バリアフリーが進んでいない場所の特定) ★キャンパス移転後30年を迎え、大規模修繕計画の策定を2020年度に予定している。学生・教職員の意見を取り入れ、進める。	①学生ユニオンリニューアル委員会を設置した。			学生ユニオンリニューアルに伴い、バリアフリー化を検討する。	法人事務連絡会議 大学運営協議会
(根拠)学生ユニオンリニューアル委員会議事録	②意見聴取の実施							
2-5-④ 授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分挙げられるような人数となっているか。	カリキュラム全体を通したクラスサイズ調整が未実施である。	(課題:アクティブラーニング導入など教授法改善で学修成果を担保するにはクラスサイズが大き過ぎる科目もあり、改善が必要である。) ★科目の学修成果到達目標に合わせて、科目のクラスサイズ制限を教務課との協議の上で検討する。	①カリキュラムマップ・ツリーの整備を通して各科目の学修成果と授業法との戦略的設定が必要ため、マップ・ツリーの整備を実施する。	カリキュラムマップ・ツリーをベースに、全科目を通して学修成果の向上や教授法改善を達成するためのクラスサイズ調整を行う。	学科会議、 教務委員会			
(根拠)授業改善アンケート内の学生の意見	(根拠)FDワークショップ議事録							
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□施設・設備の 安全性 (耐震など)を確保しているか。	施設・設備の安全性(耐震など)を確保されている。更なる安全性の確保に向けて、劣化診断後の大規模修繕計画を基に修繕を進める。	(課題:キャンパス移転後30年を迎え、大規模修繕が必要。) ★キャンパス移転後30年を迎え、大規模修繕計画の策定を2020年度に予定している。学生・教職員の意見を取り入れ、進める。			①建物劣化診断において、大規模修繕計画を計画した。		
(根拠)衛生管理業務記録表	②劣化が進んだ箇所を優先的に修繕する。	(根拠)法人会議議事録・建物劣化診断結果						

(エビデンスの例示)・施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則、運用方針、運用計画など及び管理体制を示す資料、・授業(講義、演習、実験など)のクラスサイズを示す資料

2-6. 学生の意見・要望への対応						
2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	□学生への 学修支援 に対する 学生の意見 などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	【学支セ】学習支援センターでは、新型コロナ禍の中、ミーティングの頻度は減ったが、指導をした学生の様子や考え、傾向などをチューター間で共有することはもちろん、サポートにあたるチューター自身からも学生としての意見を聴取するよう努めている。	【学支セ】(課題:無し) ★継続して行う	①【学支セ】新型コロナ禍の影響で思うような活動ができなかった。	【学支セ】表計算、小論文等については、学生チューターの手にあまるところは、センター員(四大教員)の協力を確保しつつ、サポートにあたる必要がある。	【支援】学習支援センター運営委員会
		【企画課】各種アンケートで意見の汲み上げを行っている。2020年度はコロナ禍で単発でアンケートを実施及び、既存のアンケートに質問を追加設置。さらにアンケート結果を迅速に学内へ共有している。	【企画課】(課題:現行アンケート見直し及び学生の意見を反映させるシステムの構築) ★現行アンケートの適切性について、アンケート見直しWGで検討する。また、汲み上げた意見の反映については、2020年度FD委員会で検討していく。	【企画】①アンケート見直しWGでの検討はなかったが、コロナ禍で授業形態やスケジュール等の変更があったため、緊急で遠隔授業の満足度を含めたアンケートを実施し、各教員へフィードバックを行った。また、Webアンケートに切り替え、回答の収集一集計一フィードバックを迅速に行えるようにした。②コロナ禍で、アンケート見直しWGの活動が制限されたこと、突発的な調査への対応で、長期的な視点でのシステム構築が行えなかった。		
2-6-② 心身に関する 健康相談、経済的支援 をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	□ 学生生活に対する学生の意見 などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	【学生課】(心身に関する健康相談)全学生を対象に「学生生活健康調査」を実施し、心身の健康の状態把握に努めている。また、必要に応じてカウンセリングを行っている。	(心身に関する健康相談)(課題:カウンセリングの時間が週4日 90分/日と限定されているため、講義等のタイムリーに相談できない。) ★面談が必要な学生に合わせて、学内カウンセラーが相談時間を柔軟に変更する。	【学生課】①経済的支援に関するアンケートについては、2020年後期学期、授業料減免に関するアンケートを全学生に対し実施。200件以上の回答を得ることができ、アンケート項目該当者に奨学金を給付した。	【学生課】配慮・気になる学生が増加していく中では、常駐の専門スタッフの配備が必要になってくるため、事務局と調整していきたい。	【学生】学生生活委員会
		【企画課】2020年度は、コロナ禍において経済的支援に関してや、心身の不調についてのアンケートを学生課と協力して実施した。	(★経済的支援に関して)学生生活実態調査において意見を汲み上げる質問を加える。(FD委員会調査)	②-		
		(根拠)学生生活健康調査、学生生活実態調査		【企画課】①コロナ禍であったため、単発的に生活が苦しかった学生の調査を行い、奨学金の広報強化や、新たな奨学金創設の資料にした。②現状のアンケートでは、学生の経済活動の把握にとどまっておらず、意見・要望の収集まで至っていない。		

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	□施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	【総務課】施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備している。今回は、学生ユニオン(学食)のリニューアルに伴い、設計に学生の意見を取り入れている。 【企画課】各種アンケート等で学生の意見の汲み上げを行い、速やかに情報を学内で共有し、改善につなげている。 (根拠)【総務】リニューアルアンケート 【企画】学生生活実態調査、満足度調査	【総務課】(課題:システムの整備。) ★大規模修繕の中で学生にヒアリングを行い意見をくみ上げ、整備する。企画推進課が実施するアンケートの中に、要望項目を設け、意見をくみ上げるシステムを構築する。 【企画課】(課題:現行アンケート見直し及び学生の意見を反映させるシステムの構築) ★現行アンケートの適切性について、アンケート見直しWGで検討する。また、汲み上げた意見の反映については、2020年度FD委員会で検討していく。	【総務課】①学生職員から意見聴取を行った。②リニューアルアンケート実施 【企画課】①各種アンケートで学内施設・設備についての満足度や要望を収集した。その結果を速やかに学内全体メールや会議等で共有し、改善につなげた。(例:無線LAN設置等)②各種アンケート結果の学内での共有はスムーズにできているが、その後の学生の意見の反映は各部署にまかせている。 (根拠)【総務】リニューアルアンケート 【企画】学生生活実態調査、満足度調査、2020年10月 課長会資料及び学習支援課メール	【総務課】学生ユニオンリニューアルについて、多くの提案がなされ、設計の段階で要望を取り入れる。 【企画課】2021年度よりFD委員会の所管が教務課に変更になるが、引き続き各種アンケート結果で得られた学生の意見を関連部署と共有し、改善に取り組む。	【総務】法人事務連絡会議 大学運営協議会 【企画】FD委員会
--------------------------------------	--	---	---	--	---	--

(エビデンスの例示)・学生への学修支援についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料、・学生生活についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料、・施設・設備についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料

基準2 自己点検委員会 評価	<p>学修支援に係る「障がいのある学生への配慮」について、事前に情報共有を行っていることから学生にとって必要なサポートはできる限り応えることができている。また、学生の相談内容を共有することで、問題を長引かせることなくスピーディーに解決する体制が整っている。オフィスアワーについては、設定時間以外でも柔軟に学生相談を実施している。学生サービス、厚生補導については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大学への入構が制限され相談件数も減少していると同時に相談内容も複雑化していることが想定される。これまで以上に学生の話に耳を傾け、寄り添ったケアを心掛ける必要がある。奨学金については、給付型奨学金がスタートし希望する学生はある程度採用されており大学運営の面からみると非常に助かっている。キャリア支援課に関しては、コロナ禍で様々なプログラムが制限されたり学生の相談件数が減少したが、3学科と連携しながら工夫し対象年次の早期就職活動の強化にあたっている。引き続き連携の強化を図ってほしい。</p>
---------------------------------	--

基準3. 教育課程 (領域:卒業認定、教育課程、学修成果)

<本基準の趣旨>

大学の機能の中核である学修の柱となるのは教育課程です。大学は、その使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科等ごとの教育目的を明確に定めるとともに、これを実現するための方策として、三つのポリシーを定めることが必要になります。その中でも、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要があります。また、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に図っていくことが、教育の質を高めるために不可欠なことです。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在	① 2020 【Plan】	② 2020 Planに対する【Do, Check】	③ 【Act】	検討する委員会等の名称
				()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	①★Planの実施状況・② 課題 実施の根拠(エビデンス)	改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定							
3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	□教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	英語コミュニケーション学科「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を策定し、ホームページ上や学生便覧等で公表している。	(課題:無し) ★-	①-	(根拠) 大学HP、学生便覧、大学案内	-	-
			(根拠) 大学HP、学生便覧、大学案内	②			
			(根拠) 学生便覧	(根拠)			
3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	□ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	3年次の卒業基礎研究を履修するまでに必要な単位数を設定している。	(課題:進級基準を定めるかどうか検討が必要。) ★学年制はとっていないので進級基準はないが、履修の順次性を担保するために、重要な必修科目には履修するための単位条件を検討する。また卒業研究には学科共通の評価基準を設定することを検討する。	①3年次卒業基礎研究・4年次卒業研究においては、卒業要件や取得単位数をベースに履修条件を設定したが、他の科目においてはカリキュラムツリー確定後に設定するよう検討中である。卒業研究においては、学科共通の学生向けガイドラインを作成中である。このガイドラインを元に評価基準の具体的な数値設定をループリック等を活用して行う。②卒業研究の具体的な学科共通評価基準の策定とガイドラインの作成。	カリキュラムツリーをベースとした学びの体系化に取り組む。卒業研究の学科共通評価基準の設定ならびに学生・教員向けガイドライン・ループリックの作成。	学科会議、 教務委員会	
3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	□ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	シラバスにディプロマポリシーを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準を明記している。GPAの各評価レベルに関しても、どのような到達目標が達成できれば、どの評価に在ることができるのか、具体的に学則に明記し、学生との相互理解を図っている。	(課題:各授業の到達目標や授業評価方法・基準)それらに従い厳正に単位認定を行う必要がある。ディプロマポリシーを踏まえた到着目標の明示がされているが、すべての科目においてより充実した記載が必要である。 ★下記の項目について検討する。 (1)履修条件をシラバスに明記、(2)ガイダンス等で学生に周知、(3)「最低修得単位数」を定め、満たない学生に指導を行う、(4)最低修得単位数の50%に達しない状態が3学期連続している学生には、退学勧告を行う場合があることを 学生便覧に明記・勧告。	①シラバスの整理・改善ならびにチェックを実施した。 ②特定科目の情報のみならず、履修状況を踏まえた上での学生指導。	履修科目のシラバスと修学ポートフォリオの連携活用。	学科会議、 教務委員会	

(エビデンスの例示)・ディプロマ・ポリシーを示す資料、・単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などを示す資料、・単位認定など成績評価の公平性のための工夫、GPA (GradePointAverage) などの活用状況を示す資料、・学位審査基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	□教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	英語コミュニケーション学科「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を策定し、ホームページ上や学生便覧等で公表している。	(課題:無し) ★-	①-	(根拠) ・HP、大学案内、学生便覧	-	-
		(根拠) ・HP、大学案内、学生便覧	②				
		(根拠) 学生便覧	(根拠)				
3-2-② カリキュラム・ポリシーの一貫性が確保されているか。	□カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。	【英コミ】カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーとの一貫性が確保されている。 【教務課】ディプロマ・ポリシーを達成するための「到達目標(10項目)」を定義し、個々の科目との関係性を定めた「(新)カリキュラム・マップ」を作成し、2021年度に向け本学ホームページ及び学生便覧で公表する予定。	(課題:カリキュラムポリシーにそったマップ・ツリーの策定が急務である。) ★-	【英コミ・教務課】 ①英語コミュニケーション学科「カリキュラム・マップ」の改定、2021年度教育課程及び開設科目の変更、修学ポートフォリオにおける「達成度スコア」設定等に伴い、2021年度カリキュラム・マップを改定した。 ②カリキュラムマップ・ツリーの改善を重ね、精度をあげる必要がある。	【英コミ】カリキュラムマップ・ツリーのさらなる改善を通してディプロマ・ポリシーとの整合性を高める。	-	
3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	□カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	【英コミ】カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施している。 【教務課】2021年度教育課程及び開設科目の変更に向け、カリキュラムの体系的性を可視化する「カリキュラム・ツリー」が未完成である。	(課題:カリキュラムポリシーにそったマップ・ツリーの策定が急務である。) ★ディプロマポリシーとの整合性などを勘案してマップ・ツリーの作成を今年度のFDワークショップで完成させる。	【英コミ】①「キリ学コンパス」という履修モデルを作成。マップ・ツリーの基礎となる作業を実施した。②カリキュラムの整理縮小が続くなか、マップ・ツリーに関しては継続して作業を続ける必要がある。 【教務課】①- ②体系的性を可視化する為、「カリキュラム・ツリー(完成版)」の策定が必要である。	【英コミ】「キリ学コンパス」の拡充。コンパス同士の連携とマップ・ツリーの全体の整備。	学科会議、 教授会、 教マネ委員会	
		□シラバスを適切に整備しているか。	【英コミ・教務課】本学では「シラバス作成ガイドライン」に則り科目担当教員がシラバスを作成する。シラバスにおいては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・マップ、また作成ガイドラインに基づき、各項目(授業形態、到達目標、授業の概要、各回の授業計画及び事前学習・事後学習、評価方法・評価基準、DPとの関連性 等)について明記している。その際、第三者(学部長、学科長、教学支援部長等)による点検作業を実施し、適正性に欠けるシラバスについては、担当教員へ修正を指示し、適正な内容へと改善を行っている。シラバスは3月中旬に完成し、ホームページ上で公表している。シラバス活用については、履修登録ガイドと併せてWebシラバスの利用手順を提示し、履修オリエンテーション(3月下旬)において学生向けに周知している。	(課題:文字数や体裁など教員間のバラツキを改めて一貫性をもたせるように整備が必要である。) ★シラバス作成に関するFDを実施し、教員に共通理解を促す。	【英コミ】①シラバスチェックにより確認作業を継続実施。②各教員間の共通理解を促すためには、継続して周知を実施する必要がある。	学科FD、 学科会議	

		<input type="checkbox"/> 履修登録単位数の上限の適切な設定など、 単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。 <input type="checkbox"/> 教養教育を適切に実施しているか。 <input type="checkbox"/> アクティブ・ラーニング など、授業内容・方法に工夫をしているか。 <input type="checkbox"/> 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	GPAを基準とした履修登録単位数の上限設定を行っている。 (根拠) 学生便覧 教養教育は提供しているが、管理する部署がない。 (根拠) 学生便覧 内容・方法に特色のある授業はシラバスに明記するなどしている。 (根拠) シラバス 【英コミ】教授方法の改善を進めるための組織体制として、年2回(9月・3月)の学科FDを開催している。 【企画・FD委員会】ティーチング・アワードを選出し、受賞者による「授業動画」及び「工夫している点」を他の教員の参考となるよう学内で共有している。 (根拠) 【英コ】学科FD議事録 【企画】FD委員会規程及び年間計画、Tアワード受賞通知及び授業動画視聴案内メール、6・7月FD委員会議事録	(課題: 編入生も同様の基準で行うよう検討が必要である。) ★編入生も同様の基準で上限設定が可能かどうか検討する。 (課題: 教養教育をマネジメントする委員会が必要である。) ★学科内カリキュラム委員会を廃止、代わりに「教育の質保証委員会」を設置し、教養教育を担当する。今年度のFDワークショップで業務内容と責任分担を確認し、規程化を目指す。 (課題: 教授法の改善・質向上を学科全体で継続し取り組む必要がある。) ★ティーチングポートフォリオの導入を検討するためFDを第1回FDワークショップで実施する。 【英コミ】(課題: 議論はあるが具体的な教授法改善の方策には至っていない) ★現在の年2回のFDを廃止し、日常的にFDを開催するための体制を敷く。毎月の教授会終了後にFDを開催する。 (【企画課】課題: 授業参観の出席者を増やす) ★(Tアワード受賞者の公開授業を見る)授業参観の「実施方法」についてFD委員会で検討する。	①編入生は編入後の履修単位が比較的多いため、上限設定があるものの、柔軟な運用を実施している。②運用上のガイドラインの策定を検討する。 (根拠) ①委員会設置の合意はあるが、具体的なメンバーと規定化は未実施である。②委員会の具体化。 (根拠) ①ティーチング・ポートフォリオに関する情報提供は実施したが、導入検討の議論にまでは至っていない。②修学ポートフォリオと連動させたティーチング・ポートフォリオ導入の検討は、修学ポートフォリオ完全導入後が望ましい。 (根拠) 【英コミ】①[毎月教授会後のFDについて]COVID-19感染拡大による教授会のオンライン化は、その後のFDの開催を困難にさせているため、未実施である。②FDプログラムのオンライン化の検討。現在の対面を前提としたFD運営のあり方を見直し、オンライン用のコンテンツを作成する。 【企画課】[FD委員会]①Tアワードを1名選出し、「授業動画」及び「工夫している点」を学内Webで共有した。②今後のFD活動(委員会) (根拠) Tアワード受賞通知及び授業動画視聴案内メール、FD委員会議事録2020年7月	運用上のガイドラインの策定が必要か検討する。 「教育の質保証委員会」設置に必要な要件を確認の上、設置を行う。 引き続き、ティーチング・ポートフォリオに関する研究と情報共有、導入の時期について検討する。 【英コミ】FDのオンライン化を検討する。 【企画課】体系的なFD活動を構築し、Tアワード及び授業改善アンケート結果の活用や教員のニーズに合った研修等を開催して改善を図る。	- 学科会議 学科FD、学科会議 【英コミ】学科会議、教授会 【企画】全学FD委員会
--	--	---	---	--	--	--	--

(エビデンスの例示) ・カリキュラム・ポリシーを示す資料、・教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料、・教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料、・単位制の趣旨を保つための工夫(教室外学修の指示など)を示す資料、・履修登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限などを示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020 【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	③ 【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
3-3. 学修成果の点検・評価						
		<input type="checkbox"/> (R2 新規) <input type="checkbox"/> 三つのポリシーのうち、特に ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。 (根拠) 学生便覧、HP	(R2新規)	①ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。 ②課題なし (根拠) 学生便覧、HP	-
3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	<input type="checkbox"/> 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や 測定方法に基づいて学修成果を点検・評価 しているか。	【英コミ】個別の項目による検証は行なっている。 【キャリア課】3年に1回、企業アンケートを実施。2019年度からDP検証を可能にした。 (根拠) 【英コ】教学マネジメント委員会議事録 【キャリア】キャリア支援委員会規程、議事録	【英コミ】(課題: 多角的な視点から総合的なアセスメントを実施する必要がある。) ★外部評価基準のアセスメントへの導入、外部評価委員会の設置などを検討する。教学マネジメント委員会等で総合的な学修成果のアセスメントを実施する。 【キャリア課】(課題: 無し) ★継続して行う。	【英コミ】①外部評価委員会設置のための規定整備や委員リストの作成を行なった。②コロナ禍で外部委員を招聘しての会議開催を見合わせている状況である。 【キャリア課】①前回は2019に実施した企業アンケートを来年度実施予定 ②特になし (根拠) 【英コミ】自己点検委員会議事録 【キャリア課】キャリア支援委員会議事録	【英コミ】外部評価委員会の開催。アセスメントに基づく点検を実施する。 【キャリア課】2021年夏に企業アンケートを実施予定(50社程度)	【英コ】学科会議、自己点検委員会 【キャリア】キャリア支援委員会
3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	<input type="checkbox"/> 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の 改善にフィードバック しているか。	2019年度よりカリキュラム委員を中心に学修成果に沿った学修成果アセスメントを行っている。 (根拠) 学修成果アセスメント報告書	(課題: アセスメントの主なエビデンスが、「授業改善アンケート」と「卒業時アンケート」なので、より客観性が担保されたエビデンスが確保される必要がある。) ★学修成果の結果を踏まえた学修ポートフォリオによる指導体制の検討を第1回FDワークショップでおこなう。	①学修成果の結果を踏まえた学修ポートフォリオによる指導体制の検討をFDワークショップにて実施した。 ②科目単位のPDCAに加えて、カリキュラム全体におけるアセスメント評価の強化が望まれる。 第1回FDワークショップ議事録	各種アンケートに加え学修ポートフォリオを活用した包括的アセスメントのあり方を検討する。	学科FD、学科会議

(エビデンスの例示) ・学修成果を示す資料、・学修成果の点検・評価の尺度・指標や測定方法を示す資料、・学修成果の点検・評価の結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

基準3 自己点検委員会 評価	教育の質保証へ向けた取り組みは未だ道半ばであり、教職共同による教学マネジメントの徹底が課題である。機関レベルでのアセスメントは整いつつあるものの、学位レベルでの整備、そして現場である科目レベルにおいて、未だマネジメントが行き届いているとは言い難い。各教員が自らの責務を自覚しつつ担当科目のみならず関連科目との連携やカリキュラム全体の有効性を意識して、教育効果の向上に取り組む必要がある。そのためには組織力強化のためのファカルティ・ディベロップメントが、今後は一層重要になってくる。学修ポートフォリオとアドバイザー制度の連携を強化し、学生支援・指導の質向上も大きな課題である。学生を学びの主体とした授業形態や学生にとって分かりやすい履修方法の整備など、学生の満足度ならび学修成果向上への取り組みも可及的速やかに実行する必要がある。
---------------------------------	--

【四大】日本高等教育評価機構 評価基準 チェックシート【2020年度】

四大

基準4. 教員・職員 (領域: 教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援)

＜本基準の趣旨＞
 教員と職員は、言うまでもなく大学の活動を支える中核的存在であり、組織の整備と個人の職能開発の両面が求められます。前者においては、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心しつつ、権限を適切に分散し責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させること、後者においては、教育内容・方法等の改善のためのFD や大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSD を通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行うことが、大学の諸活動の成果を高める支えになります。教員の仕事と職員の仕事を原理的に分けて考えず「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営することも、今日ではますます重要になっています。また、教員の研究活動を適切に支援することも、教育と研究を主な役割とする大学にとっては不可欠なことです。なお、この基準における「職員」は、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれます。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在	① 2020 【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・② 課題 実施の根拠(エビデンス)	③ 【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	検討する委員会等の名称
4-1. 教学マネジメントの機能性							
4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	□学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。	組織規程に副学長、学部長、部署長が学長を補佐する役割として規定されており、補佐体制が整備されている。	(課題: 部局長会議の体制見直し。) ★部局長会議のあり方を見直す。	①部局長会議を大学運営協議会に統合 ②課題なし	既存の組織規程を活用し継続して取り組む。		部局長会議・大学運営協議会・法人事務連絡会議
		(根拠) 部局長会議規程		(根拠) 大学運営協議会規程			
	□使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。	教学マネジメント委員会規程を整備し、教学マネジメント体制を構築している。2020年度は、三つのポリシーに基づいた教育内容の点検及び評価体制の構築と内部質保証を推進する目的で、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を定め、査定方法及び調査等について明確にした「アセスメント実施スケジュール」を作成した。	(課題: 3Pを踏まえた点検・評価サイクルを確立できていない。) ★3Pを踏まえた点検・評価サイクルを確立するため、教務課(カリキュラム・コーディネーター)と学科でアセスメント・チェックリスト作成に取り組んでいる。	①三つのポリシーに基づいた教育内容の点検及び評価体制の構築と内部質保証を推進する目的で、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を定め、査定方法及び調査等について明確にした「アセスメント実施スケジュール」を作成した。(2020年度教学マネジメント委員会事業報告「アセスメント実施スケジュールの策定」) ②アセスメント実施スケジュールに則り、点検・評価の結果を具体的に改善へと繋げる取り組みが不十分である。	三つのポリシーを踏まえた教育内容等の点検・評価・改善体制を構築し、内部質保証を確立するため、アセスメント実施スケジュールに則り、適切に点検・評価・改善を実施する。また、教学アセスメント担当を教務課に配置(2020年10月～)し、IRと連携して全学的なアセスメントを推進する。 【2021年度教学マネジメント事業計画(1)「教学マネジメントにおけるPDCA確立に向けた取り組み」】		教学マネジメント委員会
		(根拠) ・沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程 ・「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」 ・「アセスメント実施スケジュール」 ・「教学アセスメント担当」について(申し合わせ)		(根拠) ・「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」 ・「アセスメント実施スケジュール」 ・「教学アセスメント担当」について(申し合わせ) ・教学マネジメント委員会議事録 第3回(2020.10.15)、第5回(2021.1.25)			
	□大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	経営は、理事長が中心となる会議(理事会、法人事務連絡会議)で、教学は、学長が中心となる会議(大学運営協議会、教学マネジメント委員会)で議論し、大学の意思決定を行っている。	(課題: 無し) ★-	①- ②-	-		理事会、法人事務連絡会議、大学運営協議会、教学マネジメント委員会
		(根拠) 寄附行為		(根拠)			
	4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	□副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	副学長の職務は組織規程において「学長を補佐するとともに、学長の命を受け、本学の校務をつかさどることができる。学長不在のときは学長の職務を代行する。」と定められている。また、学生支援部長を兼務しているため、学生支援部の指導・監督の役割も担っている。	(課題: 無し) ★-	① ②	-	法人事務連絡会議
(根拠) 組織規程				(根拠)			
□教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	教授会の組織上の位置付けは明確であり機能している。教授会規程第3条に「教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」と位置付けられている。	(課題: 学科会議に根拠規程がない。) ★学科会議の根拠規程を整備する。	①学科会議の根拠規程を策定した。 ②無し。	-	学科会議、大学運営協議会		
	(根拠) 教授会規程		(根拠) 学科会議議事録、大学運営協議会議事録				
□教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。	教授会規程第3条第1項第3号において、「学長が必要であると定める重要な事項」を、あらかじめ定めており、周知されている。	(課題: なし) ★-	① ②	-	大学運営協議会、教授会		
	(根拠) 教授会規程		(根拠)				
□大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。	中長期五カ年計画「2③大学の使命から導かれる一貫性のある教育の確立」に基づき、単年度の教学マネジメント委員会事業計画を立て、取り組んでいる。 ・教学マネジメント委員会規程第6条に基づき、学期ごとに原則として2回以上開催している。	(課題: 委員会が四大と短大合同で構成されている為、全学的な審議事項の共有が難しい。) ★体制整備について検討していく。	①委員会は四大と短大合同で開催されているが、修学ポートフォリオ導入準備等に向けて、2020年度は全学的な審議事項が多かった。 ②なし	-	教学マネジメント委員会		
	(根拠) ・沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程・教学マネジメント委員会議事録(2020年度は6回開催予定)		(根拠)				
4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	□教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	(課題: 組織体制、規程は整備されているが、「教学IR」的な内容で、教務的課題や情報を共有する場が少ない。) ★2019年10月より、全学FD委員会に教務課長が参加し、企画推進課/IRと情報を共有し、今後アンケート等に関する見直し作業を共に行う。	①2020年10月に「教学アセスメント担当」が任命され、教学マネジメントの点検・評価等に関する業務の推進を担当することになった。 ②教学アセスメントの確立に向け、IRとの連携強化が必要。	三つのポリシーを踏まえた教育内容等の点検・評価・改善体制を構築し、内部質保証を確立するため、アセスメント実施スケジュールに則り、適切に点検・評価・改善を実施する。また、教学アセスメント担当を教務課に配置し、IRと連携して全学的なアセスメントを推進する。 【2021年度教学マネジメント事業計画(1)「教学マネジメントにおけるPDCA確立に向けた取り組み」】	教務委員会、教学マネジメント委員会		
	(根拠) ・沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教務委員会規程・沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程・「教学アセスメント担当」について(申し合わせ)		(根拠) 「教学アセスメント担当」について(申し合わせ)				

(エビデンスの例示)・大学の意思決定組織及び構成員、権限に関する規則、学長のリーダーシップを支える仕組み(権限の明確化、学長補佐体制、調査・企画部門の整備など)、を示す資料、・教学マネジメントの編成方針と組織の現状を示す組織図・資料、・職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追加下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	③【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
4-2. 教員の配置・職能開発等						
4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	□大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。	大学設置基準に基づき、必要な専任教員数及び教授数を確保し、適切に配置している。また、大学院においても大学院設置基準に基づき、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を適切に配置している。	(課題:専任教員の配置計画) ★採用人事を計画的に行う	①教員採用を計画的に行う。 ②課題なし	-	法人事務連絡会議 教員人事委員会
		(根拠)		(根拠)法人事務連絡会議・教員人事委員会		
□教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	□教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	規則を定め、適切に運用している。	(課題:公募しても決定に至らない。) ★公募時期を早め、学長と学部長が採用計画について早期に協議を行う。	①採用半年前までに確定できるよう計画する。 ②課題なし	継続して行う	法人事務連絡会議 教員人事委員会
		(根拠) 教員採用に関する手順、教員資格審査基準に関する内規		(根拠)教員人事委員会		
4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	□FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。	全学FD委員会で年度計画を立てFD活動を実施している。また、英語コミュニケーション学科では、学科FDワークショップを実施している。	(課題:なし) ★-	①学科FDワークショップを行った。また、全学FD委員会では、Tアワード受賞者による授業動画等の学内公開を行い他の教員へ学びの機会を提供した。②なし	継続して行う	全学FD委員会
		(根拠) FDワークショップ議事録(9月、3月)、FD年間計画		(根拠)FD委員会議事録、英コミ学科ワークショップ報告書(9月・3月)		

(エビデンスの例示)・設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料、・教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針などに関する資料、・FD (Faculty Development) 実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料、その他教員研修計画及びその実施状況を示す資料、・教員評価などの実施状況及び結果の活用状況を示す資料

4-3. 職員の研修						
4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	□職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。	SDに関する実施方針に基づき実施計画を策定。定期的な学内SDに加え、年に1度教職協働ワークショップを開催する。	(課題:特に重要な課題としてハラスメント講習を定期的に実施する。) ★ハラスメントをテーマにしたSDを毎年開催する。	①教職協働SD研修会を開催 ②ハラスメントについての学長声明	SDに関する実施方針の基づき毎年実施計画を策定する。全職員参加の教職協働SDを開催する。	大学運営協議会
		(根拠)SDに関する実施方針		(根拠)学長声明文書		

(エビデンスの例示)・職員の資質・能力向上のための研修の計画、実施状況、人事評価・育成制度などを示す資料

4-4. 研究支援						
4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理	□快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	各教員に研究室を割り当て、研究費を年間20万円支給している。	(課題:無し) ★-	①予算編成方針説明会において、研究費の確保について説明 ②課題なし	年間20万円の研究費の確保	-
		(根拠)予算編成方針		(根拠)予算編成方針		
4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用	□研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	適切な研究遂行を実現するため「研究倫理規程」を定めている。また、「公的研究費の運営・管理及び不正行為への対応に関する規程」第7条5項において、原則3年ごとの研究倫理教育(日本学術振興会eラーニングコース)の受講を義務付けている。修了証書の提出をもって受講証明、及び定期的な受講期間を管理している。	(課題:無し) ★継続して行う。	①- ②	-	企画課 (FD委員会)
		(根拠)・研究倫理規定、・公的研究費の適正な運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程、eラーニング修了証書		(根拠)		
4-4-③ 研究活動への資源の配分	□研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。	【財務課】研究活動は、「教育職員の個人研究費に関する規程」が整備され、専門分野における教育研究上の費用を助成している。 【企画課】科研費を含めた外部研究助成では、担当を置き、申請及び会計等の人的支援を行っている。	(課題:無し) ★継続して行う	①- ②	-	財務課
		(根拠)教育職員の個人研究費に関する規程、事務分掌		(根拠)-		
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	研究活動のための外部資金(科研費等)の公募があった際は、メールや学内ポータルサイトに掲載する等案内を行い、申請を促している。	(課題:科研費申請数が少ない) ★(外部資金)科研費申請者を増やすため若手研究者を中心に科研費説明会(9月)へ案内する。	①コロナのため科研費説明会が開催されず、例年通りの周知方法となった。 ②なし	③科学研究費のみならず、沖縄県の委託事業等による研究活動資金についても導入できるよう努める。	企画課
		(根拠)企画推進課イントラネット		(根拠)		

(エビデンスの例示)・研究環境に関する教員及び学生満足度調査の結果を示す資料、・研究倫理の確立を示す資料、・研究活動への資源の配分状況を示す資料

基準4 自己点検委員会 評価	学長の補佐体制として、副学長を置き学生支援部長を兼ねており役割は明確になっており機能している。教授会は学長が意思決定する際意見を徴する機関として位置付けられ、学長のリーダーシップを発揮する体制が整備されている。部局審議は機能していないため廃止等検討が必要である。教学マネジメントについては、教学マネジメント委員会を中心に、アセスメント方針に基づく、点検検証改善のプロセスが構築されており、その実行と検証が必要である。教員の配置は設置基準を満たしているが、特任教員を含む今後の採用計画について検討が必要である。職員研修については、FD、SDそれぞれ計画に基づき実施しているが、教学マネジメント指針に示される、階層的なFDや、大学が求める職員像に対するSDについて引き続き検討が必要である。研究支援については、個人研究費の減額もあるため、外部資金獲得のための情報提供や支援が必要である。
-------------------	---

【四大】日本高等教育評価機構 評価基準 チェックシート【2020年度】

四大

基準5. 経営・管理と財務 (領域:経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計)

＜本基準の趣旨＞
 大学の使命・目的及び教育目的を達成するためには、法人全体の中長期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えらるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかなければなりません。本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化と相互チェック機能の強化などがますます重要になってきています。学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を守る上で、財務の役割は重要です。大学独自の使命・目的及び教育目的の実現を目指す中長期計画も、適切な財務計画と一体になって初めて実効性を持ち得ます。大学が社会的な信頼を得て着実な発展を遂げるために、財務基盤の確立と適正な会計処理は避けて通れないことです。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	③【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
5-1. 経営の規律と誠実性						
5-1-① 経営の規律と誠実性の維持	□組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。	寄付行為及び各種規程に基づき、適切な大学運営を行っている。経営の規律と誠実性は維持され、適切な運営を行っている。	(課題:無し) ★-	-	-	法人事務連絡会議
		(根拠) 寄付行為		(根拠)		
		SDや学内説明会等で学内に周知を図っている。	(課題: 教職員が意識して自身に落とし込んでいるかが課題。) ★教職員が意識できるよう定期的にSD、FDを開催する。	①教職協働SDで周知した	教職員へ周知を図る。	大学運営協議会
5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力	□使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。	SDや学内説明会等で学内に周知を図っている。	(課題: 教職員が意識して自身に落とし込んでいるかが課題。) ★教職員が意識できるよう定期的にSD、FDを開催する。	①教職協働SDで周知した	教職員へ周知を図る。	大学運営協議会
		(根拠) -		(根拠) 教職協働SD報告		
		□環境や人権について配慮しているか。	おきなわSDGsパートナーと認定された大学として、環境に配慮する活動を行っている。また、ハラスメントの防止と対策について学長声明を公表し、人権に配慮している。	(課題: 環境についての組織的な取り組みができていない。) ★環境への配慮についての組織的な取り組みを実施する。	①学内SDGs推進の一環で、2020年度予算全体から光熱水費5%削減、コピー用紙5%削減を行い環境の配慮に努めた。また、人権においては、ハラスメント防止と対応の学長声明を学内外に表明した。 ②課題なし	引き続き、環境及び人権の配慮に努める。
5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮	□学内外に対する危機管理体制を整備し、かつ適切に機能しているか。	安全への配慮として、危機管理委員会及び防火対策委員会を設置している。危機管理委員会では、新型コロナウイルス感染症対策に関連した活動基準レベル判定会議が機能し、体制が確立されている。	(課題: 危機管理委員の構成員が多数のため、機動的な動きができる体制にする必要がある。) ★危機管理について、機動的な動きができる体制をを検討する。	①新型コロナウイルス感染症対策に関連し、少人数による活動基準レベル判定会議を定期的に開催し、学生及び教職員の安全管理に努めている。 ②課題なし	(継続)活動基準レベル判定会議が機能し、活動基準を判定する。	大学運営協議会
		(根拠) 危機管理委員会規程、防火対策委員会規程、活動基準レベル判定会議議事録		(根拠) 環境)2020予算書、人権)HPハラスメントについて		
				活動基準レベル判定会議議事録		

(エビデンスの例示)・経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規則など、・環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料

5-2. 理事会の機能						
5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	□使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。	寄付行為に基づき、理事会を最高意思決定機関として、使命・目的の達成に向けて、体制を整備し適切に機能している。	(課題:無し) ★-	-	-	理事会
		(根拠) 寄付行為、理事会議事録		(根拠)		
		□理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われているか。	理事の選任は、寄附行為に基づき適切に選任されている。また、事業計画に基づき実施された事業等は事業報告にまとめられ、理事会で確認し適切に運営している。	(課題:無し) ★-	-	-
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。	理事の出席状況を適切に管理している。欠席者に備えて、理事会開催資料に「書面による意思表示」ができる文書を同封し送付している。当文書は直接、賛否がうかがえる形式になっており、欠席時も適切に管理されている。	(課題:無し) ★-	-	-	-
		(根拠) 寄附行為、理事会議事録		(根拠)		

(エビデンスの例示)・機動的な意思決定のための仕組み(常務理事会、政策調整機関など)を示す組織図・資料、・理事会機能の補佐体制を示す資料、・理事会権限委任、理事の職務分担などを示す資料

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック						
5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	□意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。 □理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。	法人事務連絡会議において、理事長を中心に、理事(学長)、両大学(四・短)からの代表が構成員となり、法人及び大学との意思疎通と連携が適切に行われている。また、法人事務連絡会議で決定した事項は、大学運営協議会等、各管理運営機関に通知され、更なる連携を図っている。	(課題:無し) ★-	-	-	-
		(根拠) 法人事務連絡会議議事録		(根拠)		
		□教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	教職員の提案等は、各部署が所管する各種委員会等を通して、上部委員会である大学運営協議会へ汲み上げる仕組みになっている。	(課題:無し) ★-	-	-
	□法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。	大学と法人との相互チェック体制は、2名の監事の選任や評議員の選任等により体制を整備し適切に機能している。	(課題:無し) ★-	-	-	-
		(根拠)		(根拠)		

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	□監事の選任は適切に行われているか。	監事は、業務監査、会計監査を行えるよう、寄附行為に基づき適切に選任している。	(課題:無し) ★-	-	-	-	
		(根拠)寄附行為、理事会議事録	(根拠)				
	□評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。	寄附行為に基づき、評議員を適切に選任し、適切に運営している。	(課題:無し) ★-	-	-	-	-
		(根拠)寄附行為、理事会議事録、評議員会議事録	(根拠)				
	基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□監事は、理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か。	監事2名のうち必ず1名は出席いただいでおり、出席状況は適切である。	(課題:無し) ★-	-	-	-
		(根拠)理事会議事録、評議員会議事録	(根拠)				
□監事は、理事会及び評議員会などへ出席し学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。		監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。	(課題:無し) ★-	①監査時の講評に参加し意見を述べる体制構築を行った。 ②課題なし	-	-	-
(根拠)理事会議事録、評議員会議事録	(根拠)理事会議事録、評議員会議事録						
□評議員の評議員会への出席状況は適切か。	寄附行為に基づき、評議員総数の過半数の出席を確保しており、出席状況は適切である。	(課題:評議員の出席率を上げる。) ★改選時により丁寧に候補者に評議員会を説明し、出席可能かどうかを確認し、選定する。	①2020年10月の評議員改選以降出席率が上がった。 ②課題なし	-	-	-	
	(根拠)評議員会議事録	(根拠)評議員会議事録					

(エビデンスの例示)・管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実効性を示す資料、・法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況などに対する監事の意見などを示す資料、・監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料、・監事の職務執行の支援状況を示す資料・評議員会への諮問状況を示す資料、・教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	③【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
5-4. 財務基盤と収支						
5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	□中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。	中長期的な財政計画に基づき、事業計画を策定し、適切な財務運営を行っている。	(課題:無し) ★継続して行う	①中長期的な財政計画に基づき、事業計画を策定し、適切な財務運営を行った。 ②特になし	(課題:無し) ★継続して行う	法人事務連絡会、理事会
		(根拠)事業計画書、予算書(理事会資料)	(根拠)	(根拠)事業計画書、予算書(理事会資料)		
	□安定した財務基盤を確立しているか。	入学者減少等で収入が落ち込み、事業活動収支は支出超過となった。	(課題:収支均衡に向けた取り組み) ★収支均衡に向けた全学的な取り組みを検討する。	①「教職協働SD」を開催し、財務状態の認識を共有した。「緊急対策会議」を開催し、入学者確保について対策を講じた。 ②収支均衡に向けて対策を講じる。	(課題:収支均衡に向けた取り組み) ★収支均衡に向けた全学的な取り組みを検討する。	法人事務連絡会、理事会
		(根拠)事業計画書、予算書、決算書(理事会資料)	(根拠)教職協働SD資料、緊急対策会議資料			
5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	□使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。	入学者減少等で収入が落ち込み、事業活動収支は支出超過となった。人件費については、冬季賞与65%カット等大幅な抑制を行った。	(課題:収支均衡に向けた取り組み) ★収支均衡に向けた全学的な取り組みを検討する。	①「教職協働SD」を開催し、財務状態の認識を共有した。「緊急対策会議」を開催し、入学者確保について対策を講じた。 ②収支均衡に向けて対策を講じる。	(課題:収支均衡に向けた取り組み) ★収支均衡に向けて対策を講じる。	法人事務連絡会、理事会
		(根拠)事業計画書、予算書、決算書(理事会資料)	(根拠)教職協働SD資料、緊急対策会議資料			
	□使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。	特別補助においては、要件に該当しない項目が多く、当補助による資金増は難しい。一般補助の「教育の質調査」の未実施項目に取り組むことで外部資金導入の努力を行っている。	(課題:未実施項目の実施) ★「教育の質調査」の未実施項目において改善に向け取り組む。	①「教育の質調査」では補助金WGを設置し、早期に必要な要件に取り組み得点を上げることが出来た。 ②-	経常費補助金の補助項目の「要件」を再度確認し取り組んでいく。	【財】法人事務連絡会、理事会 【企】補助金獲得WG
(根拠)【財務】資産運用状況報告書(理事会資料)	(根拠)【企画】WG議事録		(根拠)補助金WG議事録			

(エビデンスの例示)・事業計画、予算編成方針及び財務指標などを示す資料、・中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を示す資料、・事業活動収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)、貸借対照表関係比率(法人全体)、活動区分資金収支計算書関係比率(法人全体)・文部科学省に提出した計算書のコピー(過去5年間)又は計算書及び独立監査人の監査報告書(過去5年間)、・予算書、財産目録など(最新のものの)、・金融資産の運用状況(過去5年間)

5-5. 会計						
5-5-① 会計処理の適正な実施	□学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	学校法人会計基準、学内諸規程等を遵守し、適正な会計処理を行っている。	(課題:無し) ★継続して行う	①学校法人会計基準、学内諸規程等を遵守し、適正な会計処理を行った。②特になし	(課題:無し) ★継続して行う	評議員会、理事会
		(根拠)経理規程、監事の監査報告書、会計監査報告書	(根拠)	(根拠)経理規程、監事の監査報告書、会計監査報告書		
5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施	□会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	学校法人会計基準、学内諸規程等を遵守し、適正な会計処理を行っている。	(課題:無し) ★継続して行う	①学校法人会計基準、学内諸規程等を遵守し、適正な会計処理を行った。②特になし	(課題:無し) ★継続して行う	評議員会、理事会
		(根拠)経理規程、監事の監査報告書、会計監査報告書	(根拠)	(根拠)経理規程、監事の監査報告書、会計監査報告書		
基準項目全体に関わる自己判定の留意点	□予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	適切に補正予算を編成している。	(課題:無し) ★継続して行う	①適切に補正予算を編成した。 ②特になし	(課題:無し) ★継続して行う	法人事務連絡会、理事会
		(根拠)補正予算書(理事会資料)	(根拠)	(根拠)補正予算書(理事会資料)		

(エビデンスの例示)・監事の監査報告書、理事会議事録(評議員会を含む)、・資産運用に関する規則

基準5 自己点検委員会 評価	経営の規律を社会に明確に示すため、ガバナンスコードの策定が必要である。人権への配慮については、ハラスメントに対する学長声明の発出は評価できるが、今後は教職員への具体的な研修をする必要がある。理事・監事、及び評議員は、寄附行為の定めにより選任され、適切に運営されている。監事は理事会、評議員会に必ず出席し、積極的に意見を述べる等、監査機能が働いている。監事の機能強化に伴い、監事の監査に関する規程の制定も必要となる。法人と教学の意思疎通を円滑にするため法人事務連絡会議が設置され機能している。学校法人会計については、4半期ごとの会計監査を実施し、会計基準に則り適切に処理されている。財務状況については、2021年度入学者数の大きな落ち込みにより厳しい財政状況となるため、財政健全化に向けた中長期計画の立案が必要となる。
-------------------	--

【四大】日本高等教育評価機構 評価基準 チェックシート【2020年度】

四大

基準6. 内部質保証 (領域:組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル)

＜本基準の趣旨＞
 自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、大学の質保証は、基本的に大学の責任で行うことが求められます。そのため、評価機構では、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証を重点評価項目として位置付けています。内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われることも大切です。加えて、認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。

基準項目	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	④【実施状況】 2021年3月現在			検討する委員会等の名称
			① 2020【Plan】 ()は、前年度からの課題 ★印は、改善に向けての取り組みPlan (又、新規追加のPlanがあれば★に追記下さい)	② 2020 Planに対する【Do, Check】 ①★Planの実施状況・②課題 実施の根拠(エビデンス)	③【Act】 改善へ向けての取り組み (→次年度(2021)のPlanとなる)	
6-1. 内部質保証の組織体制						
6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	<input type="checkbox"/> (R2 新規) 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。 <input type="checkbox"/> 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	内部質保証に関する全学的な方針の策定に取り組んだ。策定した案は2021年度自己点検委員会で審議する。	(R2 新規) ★内部質保証に関する全学的な方針が明示されていないため、策定する。	①内部質保証の全学的な方針(案)の策定を行った。 ②無し	策定した内部質保証の全学的な方針(案)を2021年度委員会で審議する。	四大自己点検委員会
		(根拠) 内部質保証の全学的な方針(案)	(課題:組織体制を確認する必要がある。) ★内部質保証のための組織体制を検討する。(各種委員会等でPDCAを回しているが、組織体制を整理する必要がある。)	①内部質保証の組織体制整備として、下記1.2を行った。 1. 自己点検委員会規程を見直し、改正を行った。 2. 内部質保証体制の図式化に取り組んだ。(案の策定) ②無し	③組織の図式化でより内部質保証の体制を明確にし、恒常的な質保証に努める。	四大自己点検委員会
		(根拠) 四大自己点検委員会規程、教学マネジメント委員会規程、	(課題:責任体制について確認する必要がある。) ★全学的な質保証体制において、担当する役割や責任について確認を行う。	①組織図、規程等による責任体制のチェックまでは行えなかったが、内部質保証体制の図式化によりそれぞれの役割を明確化に取り組んだ。 ②無し	③内部質保証体制の図式化によりそれぞれの役割や責任体制を明確にする。	四大自己点検委員会
		(根拠) 四大自己点検委員会規程、教学マネジメント委員会規程	(根拠) 四大自己点検委員会規程、教学マネジメント委員会規程	(根拠) 四大自己点検委員会規程、教学マネジメント委員会規程		

(エビデンスの例示)・内部質保証に関する全学的な方針を示す資料、・内部質保証のための組織及び責任体制を示す組織図・資料

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価						
6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	<input type="checkbox"/> 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。 <input type="checkbox"/> エビデンスに基づき、自己点検・評価を定期的に行っているか。 (R2 新規) <input type="checkbox"/> 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	2019年度からJIHEEの評価基準に準拠した「評価基準チェックシート」を使用し、認証評価の観点から本学における諸活動の自己点検を行っている。各委員会及び各部署において、前年度の実施状況を踏まえて、次年度計画を立て、PDCAを回している。	(課題:取り組み状況の確認が必要。) ★「改善へ向けての取り組み(Act)」の進捗管理を委員会で行う。	①自己点検委員会で前年度の「評価基準チェックシート」の内容を確認し、基準毎に委員会総評コメントを付して公表した。大学全体がコロナ対策に追われ、予定していた計画の進捗管理までは行えなかった。 ②-	③各種委員会のチェックシートに記載された「改善へ向けての取り組み(Act)」の進捗管理を委員会で行う。	四大自己点検委員会
		(根拠) 2019、2020評価基準チェックシート	(課題:エビデンスチェックが必要。) ★必要に応じて、エビデンスのチェックを行う。また、事業を行う際はエビデンスを保管するよう各部署に協力依頼する。	①予定していたエビデンスチェックまでは行えなかった。 ②エビデンスチェックが必要	③必要に応じて、エビデンスのチェックを行う。(企画推進課にて、チェックシートの根拠欄に記載された内容を確認する)。また、事業を行う際は、エビデンスを保管するよう各部署に協力依頼する。	四大自己点検委員会
		(根拠) 評価基準チェックシート根拠欄	(R2 新規) 毎年度、自己点検・評価の結果(評価基準チェックシート)を学内で共有し、公式Webサイトで公表している。	①評価基準チェックシートを学内で共有し、公式Webサイトで公表した。 ②特に無し	③継続して行う。	四大自己点検委員会
	(根拠) 公式Webサイト(情報の公表)	(課題:現状把握のみのデータ分析になっている) ★複数種類のデータを利用して、多面的な判断と予測値も含めた分析をする。	(根拠) 公式Webサイト(情報の公表)			
6-2-② IR(Institutional Research)等を活用した十分な調査・データの収集と分析	<input type="checkbox"/> 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	IR担当者を置き、学生生活実態調査、満足度調査等、現状把握のデータ収集を行っている。分析はこれらの調査データを基に学科において行っている。	(課題:現状把握のみのデータ分析になっている) ★複数種類のデータを利用して、多面的な判断と予測値も含めた分析をする。	①在学中の各種アンケートや成績、中退学状況などいろんなデータを組み合わせ学科に提供した。 ②コロナの影響で、予測値算出には厳しいため、今年は現状把握にとどまった。	③単年度でのデータ収集を確実に実施し、特殊な状況においても比較検討できるような有用なデータを各部署へ提供する。また、各部署に対し、分析の視点について意見を求め改善につなげる。	IR FD委員会
		(根拠) 各種アンケート結果	(根拠) 各種アンケート結果			

(エビデンスの例示)・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料、・自己点検・評価及び認証評価などの外部評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料、・IR 機能の構築及び活動状況を示す資料

6-3. 内部質保証の機能性						
6-3-① 内部質保証のための学部学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	<input type="checkbox"/> 三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善向上に反映されているか。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために、内部質保証の仕組みが機能しているか。	学科・研究科ともに学修成果の現状を把握し、改善に向けて取り組むための組織が必要である。	(課題:三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うためには、学修成果の具体的な把握・点検に取り組む必要がある。) ★四大の設置基準に沿った内部質保証を実施するために、独自の委員会設置を検討する。	①学科内に内部質保証委員会を設置することが学科長、学部長ならびに教学支援部長の間で確認された。 ②委員会の開催。	内部質保証委員会の開催。	教授会、大学運営協議会
		(根拠) 教学マネジメント委員会議事録	(課題:仕組みの策定) ★【総務】内部質保証の仕組みを策定する。	(根拠) 【企画】第4次中長期計画評価報告書、第5次中長期基本項目(案)		
		【企・総】第4次中長期計画は、計画の見直しが必要となったため2020年度に総括した。2021年度は第5次中長期基本項目(案)を基に内部質保証の仕組みが機能するような計画の策定に取り組む。		【企・総】①第4次中長期計画は計画の見直しが必要となり、1年前倒しで2020年度に達成状況を点検し、総括した。②なし	【企・総】③認証評価の結果等を踏まえ、第5次中長期基本項目(案)を基に、内部質保証の仕組みが機能する第5次中長期計画の策定に取り組む。	四大自己点検委員会
		(根拠) 第5次中長期基本項目(案)				

(エビデンスの例示)・三つのポリシーを起点とした教育の質保証活動とその結果に基づく改善状況を示す資料、・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果への改善状況を示す資料

基準6
自己点検委員会 評価

内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立については、策定した全学的な方針案を組織的に審議する必要がある。また、組織体制の整備についても、組織運営と教学の質保証に向けて明確化された責任体制のもと、恒常的な改善活動につなげることが求められる。

内部質保証のための自己点検・評価については、概ね各項目ともPDCAの実現に向けて動いており、評価できる。評価基準チェックシートを用いた自己点検とエビデンスの記入が行われ、自己点検・評価の結果を学内外に公表している。また、IRIにおいて各種調査を行い、現状把握に努めている。今後はさらに各調査の精度を上げ、質向上に資することを期待する。

内部質保証のための学部学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性については、学科が学習成果の現状を把握し、改善に向けて取り組むための組織としてその必要性が確認された(2020)学科内内部質保証委員会の早期実現が求められる。さらに、第5次中長期基本計画については、内部質保証の仕組みが確実に機能するよう、策定にあたって留意する必要がある。